

樫井川水系河川整備計画（変更原案） について

1. 流域の概要、特性
2. 河川の特性
3. 流域の将来像
4. 河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」
5. 河川の維持の目的、種類、施工の場所
6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

これまでの審議経過

○治水面

平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、当面の治水目標及び治水手法について審議を行った結果、

- ・ 榎井川：当面の間目標とすべき治水レベルに達しているため「現状維持」
(現況で、時間雨量80ミリ程度の降雨で一部で危険度Ⅱが発生するが人命に影響なし)
- ・ 新家川：当面の治水目標は「時間雨量80ミリ程度」、治水手法は「河道改修」
(現況で、時間雨量50ミリ程度の降雨で危険度Ⅱ・Ⅰが発生、50ミリ程度対策後65ミリ、80ミリの降雨でも危険度Ⅱが発生することから事業効率により80ミリ程度を選択。治水手法は現行の整備計画及び現在施工中であることから河道改修を選択。)

○環境面

- ・ 榎井川水系では、回遊性魚類も含め、多くの重要な魚類が確認されている。
また榎井川河口部は良好な餌場となっており、重要種の鳥類が確認されバードウォッチングの名所となっている。




- ・ 榎井川では、多くの自然環境が残ることから、上下流の縦断的な連続性の確保、生息環境の保全等自然環境への配慮が必要。また、環境面における計画期間内の実施内容について具体的な記載が必要

○維持管理面

- ・ 整備後30年以上が経過し施設の老朽化が懸念される。局所洗掘や土砂堆積が見られる。



- ・ 維持管理面においても、計画期間内の実施内容について具体的な記載が必要。

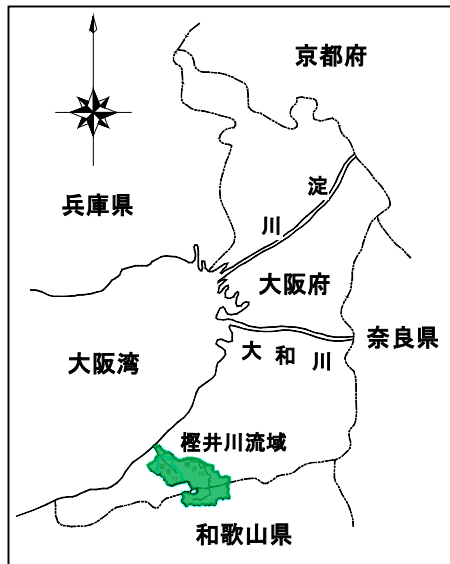
 これらの審議経過を本文に反映。

1.流域の概要（本文P1）

- 1 榎井川水系は、榎井川、新家川の2河川からなる二級水系で、その流域は大阪府泉佐野市、泉南市、田尻町、和歌山県紀の川市にまたがり、流域面積は約59.56km²となっています。
- 2 榎井川下流部は、河口付近や国道26号沿いで工場や住宅が連たんしていますが、多くは農地を流下しています。中流部は住宅等が近接する箇所もありますが多くは農地を流下しています。上流部では山間部を流下し、温泉街のある溪谷、集落や水田が点在する里山を緩やかに蛇行を繰り返して流れています。
- 3 新家川は、住宅等が近接する箇所もありますが、多くは農地を流下しています。

河川延長（管理区間）

河川名	指定区間延長 (km)	流域面積 (km ²)
榎井川	16.3	59.56
新家川	4.4	11.70
合計	20.7	—



榎井川水系位置図



榎井川水系流域図

1.流域の特性（本文P2～3）

〈自然環境特性〉

○魚類

- I 檜井川水系では、魚類は8科20種確認されており、檜井川の下流部では、河道内に形成された淵に、大阪府レッドリスト2014で準絶滅危惧に指定されているタモロコや絶滅危惧Ⅱ類に指定されているミナミメダカ、回遊性のあるゴクラクハゼ等の魚が確認される一方、外来生物法により特定外来生物に指定されているブルーギルや要注意外来生物に指定されているタイリクバラタナゴも確認されています。上流部から中流部にかけてドンコ等が確認されています。
- I 新家川では、上流部では、大阪府レッドリスト2014で絶滅危惧Ⅱ類に指定されている又ママツ、下流部では、又ママツ、タモロコ、ミナミメダカその他、絶滅危惧Ⅱ類に指定されているドジョウ、準絶滅危惧に指定され、回遊性のあるウキゴリや、外来生物法により特定外来生物に指定されているカダヤシが確認されています。

No.	目	科名	和名	学名	回遊性	檜井川			新家川			水害地		外来種
						大正大橋	梅ヶ丘橋	大正大橋	梅ヶ丘橋	明治小橋	昭和橋下	水害地	大阪府	
						H20	H21	H26	H26	H26	H26			
1	コイ	コイ	コイ	<i>Cyprinus carpio</i>										
2			タモロコ	<i>Carrasius auratus karasawakii</i> <i>Carrasius</i>		○			○					
3			ミナミメダカ	<i>Medaka</i>		○								特定
4			ゴクラクハゼ	<i>Gobio</i>		○	○	○	○	○	○			
5			又ママツ	<i>Carassius auratus</i>			○	○	○	○	○			
6			ドジョウ	<i>Candidia</i>					○	○	○		絶滅Ⅱ	
7			ウキゴリ	<i>Uchisagari</i>					○					
8			カダヤシ	<i>Pseudorasbora</i>				○	○					
9			タモロコ	<i>Carrasius auratus</i>		○		○	○				準絶	
10			ブルーギル	<i>Morone chrysops</i>					○				下池 絶滅Ⅱ	
11			カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>					○					特定
12			シロギス	<i>Silurus asotus</i>		○								絶滅
13			タイリクバラタナゴ	<i>Oryzias latipes</i>		○	○	○	○	○	○		II類 絶滅Ⅱ	
14			ドジョウ	<i>Candidia</i>					○					
15			ブルーギル	<i>Lepomis microlophus</i>				○						特定
16			ドンコ	<i>Odonobutis</i>			○	○						
17			ハナドジョウ	<i>Gambusia holbrooki</i>		○			○					準絶
18			ハナドジョウ	<i>Eleotris</i>		○	○							
19			カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>			○		○	○				
20			カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>		○		○	○	○				下池

タモロコ



ミナミメダカ



ゴクラクハゼ



又ママツ



ドジョウ



ウキゴリ



平成23年調査：二級河川生道川外 河川水辺環境調査業務委託
平成26年調査：二級河川津日川外 河川水辺環境調査委託（H26）

○調査
●調査

1.流域の特性（本文P2～3）

〈自然環境特性〉

○鳥類

- 1 鳥類は、樫井川河口部が良好な餌場となっており、大阪府レッドリスト2014で絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシや、準絶滅危惧に指定されているハマシギ、キアシシギ、トウネン、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているシロチドリ等が確認され、バードウォッチングの名所となっています。上流部から中流部にかけては、水際で水生昆虫を採餌するコチドリやタヒバリ等が見られます。
- 1 新家川では、河岸や周辺の林等で、アオサギ、ムクドリ、セグロセキレイ等を見かけることができます。

番号	目	科名	種名	学名	H8.3報告書 (※)	環境省モニタリングサイト1000 干潟 シギ・チドリ類サイト			環境省 レッドリスト 平成24年8月	大阪府 レッドリスト 平成26年3月
					平成7年度	平成18年5月	平成19年5月	平成20年9月		
1	チドリ	カモメ	ユリカモメ	<i>Larus ridibundus</i>	○					
2	チドリ	カモメ	ウミネコ	<i>Larus crassirostris</i>	○					
3	チドリ	カモメ	コアジサシ	<i>Sterna albifrons</i>	○				絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類
4	チドリ	カモメ	セグロカモメ	<i>Larus argentatus</i>	○					
5	チドリ	シギ	ハマシギ	<i>Calidris alpina</i>	○	○	○		準絶滅危惧	準絶滅危惧
6	チドリ	シギ	キョウジョシギ	<i>Arenaria interpres</i>	○	○	○			
7	チドリ	シギ	キアシシギ	<i>Tringa brevipes</i>		○	○			準絶滅危惧
8	チドリ	シギ	チュウシャクシギ	<i>Numenius phaeopus</i>		○	○			
9	チドリ	シギ	トウネン	<i>Calidris ruficollis</i>				○		準絶滅危惧
10	チドリ	シギ	イソシギ	<i>Actitis hypoleucos</i>				○		
11	チドリ	チドリ	シロチドリ	<i>Charadrius alexandrinus</i>	○		○		絶滅危惧Ⅱ類	
12	チドリ	チドリ	メダイチドリ	<i>Charadrius mongolus</i>			○			
13	スズメ	スズメ	スズメ	<i>Passer montanus</i>	○					
14	スズメ	ムクドリ	ムクドリ	<i>Sturnus cineraceus</i>	○					
15	ハト	ハト	ドバト	<i>Columba livia</i>	○					
16	コウノトリ	サギ	アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	○					
17	カモ	カモ	ヒドリガモ	<i>Anas penelope</i>	○					

※「泉南地域河川環境管理基本計画策定業務委託報告書 H8.3 大阪府」



コアジサシ



ハマシギ



キアシシギ



トウネン



シロチドリ



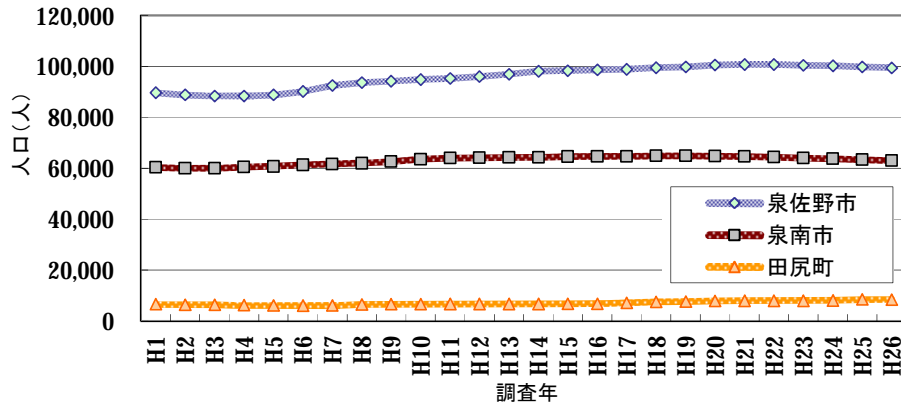
アオサギ

鳥類写真出典：H16 文部科学省・教育情報共有化促進モデル事業尾道市情報教育研究会「デジタル図鑑」

1.流域の特性（本文P3～5）

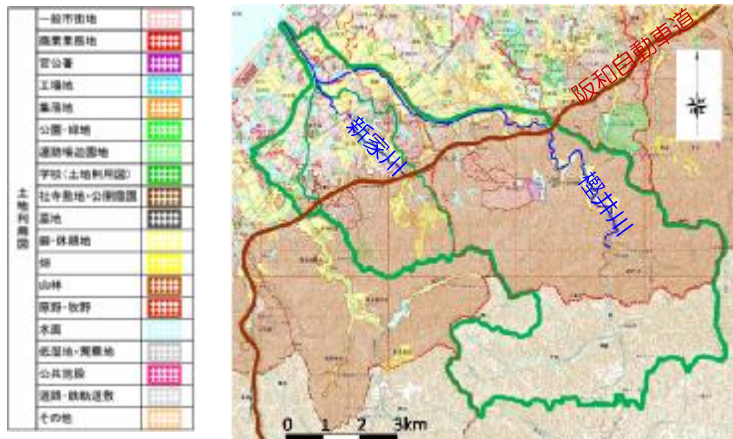
〈社会環境特性〉

平成26年10月時点で、流域市町の人口は、泉佐野市が約9.9万人、泉南市が6.3万人、田尻町が0.9万人となっています。



泉佐野市、泉南市、田尻町の人口の推移 出典：大阪府の推計人口 他

流域内の土地利用は、阪和自動車道から上流域は山地で、豊かな自然が残されています。中流域及び下流域では市街化区域が大半を占めていますが、沿川では比較的田畑が広がっています。



平成22年度 土地利用図 出典：大阪府地図情報システム

- 樫井川流域には、府内有数の縄文時代の遺跡である三軒屋遺跡、古墳時代の新家古墳群等の埋蔵文化財、熊野街道、急須美神社（国指定重要文化財）等の歴史的地物・文化財があります。日根荘遺跡（国史跡）を中心とする日根荘大木の農村景観は、平成25年に大阪府で初めての「重要文化的景観」に指定されました。
- 樫井川上流部には日本最古の霊場で知られる犬鳴山七宝滝寺や、摂社幸神社本殿が国指定重要文化財に指定されている火走神社があります。
- 流域の下流部には樫井古戦場や海会寺跡等の史跡、中流部には慈眼院多宝塔や大井関公園等の名所があります。また、樫井川上流部の大鳴山温泉付近は溪流の自然を求めて多くの人々が訪れます。平成26年8月には、府営公園として19番目の泉佐野丘陵緑地が開園しました。



写真出典：泉佐野市観光協会HP、泉佐野市HP、泉佐野丘陵緑地HP

2.河川特性（本文P6）



1 せんなん 泉南マリブリッジ上流



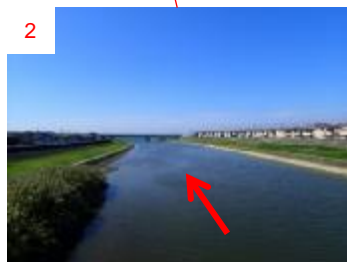
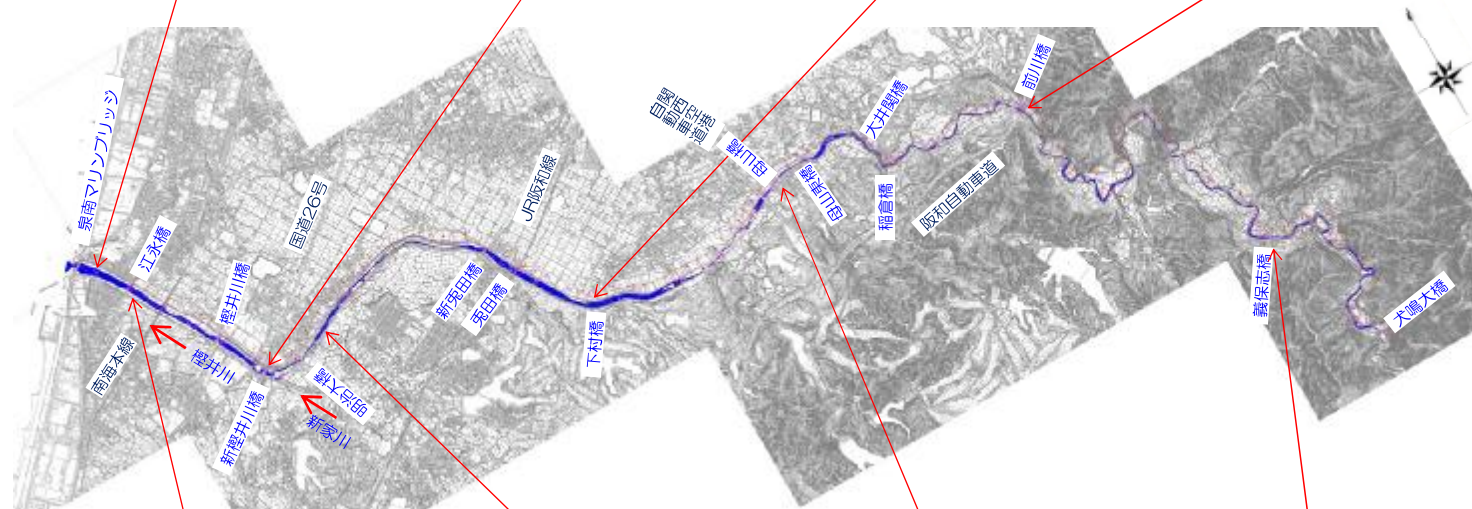
3 しんかしいがわばし 新榎井川橋上流



5 しもむらばし 下村橋下流



7 まえかわばし 前川橋上流



2 こうえいはし 江永橋下流



4 めいじおおはし 明治大橋上流



6 もやまばし 母山橋上流



8 ぎほしばし 義保志橋上流

《榎井川 下流部》

- 主に築堤区間。
- 川幅50~100m。
- 高水敷を有する複断面構造主体。
- 河床勾配1/1000~1/400。
- 河道内に発達した砂州には植生が見られ、高水敷も含めて緑の多い自然空間を形成。
- 河口付近や国道26号沿いで家屋や工場等が連たんしているが、多くは農地を流下。

《榎井川 中流部》

- 主に掘込区間。
- 川幅50m程度。
- 単断面構造。
- 河床勾配1/400~1/350。
- 河道内に発達した砂州には植生が見られ、緑の多い自然空間を形成。
- 家屋等が近接する箇所もあるが多くは農地を流下。

《榎井川 上流部》

- 掘込区間。
- 山間部を流下。
- 河床勾配1/350~1/50。
- 温泉街のある渓谷、集落や水田が点在する里山を緩やかに蛇行を繰り返して流下。

下流部 中流部 上流部

河口~新兎田橋 L=約4.2km 新兎田橋~母山東橋 L=約3.3km 母山東橋~犬鳴大橋下流 L=約8.8km

2.河川の特性（本文P7）



めいじこぼし
明治小橋下流



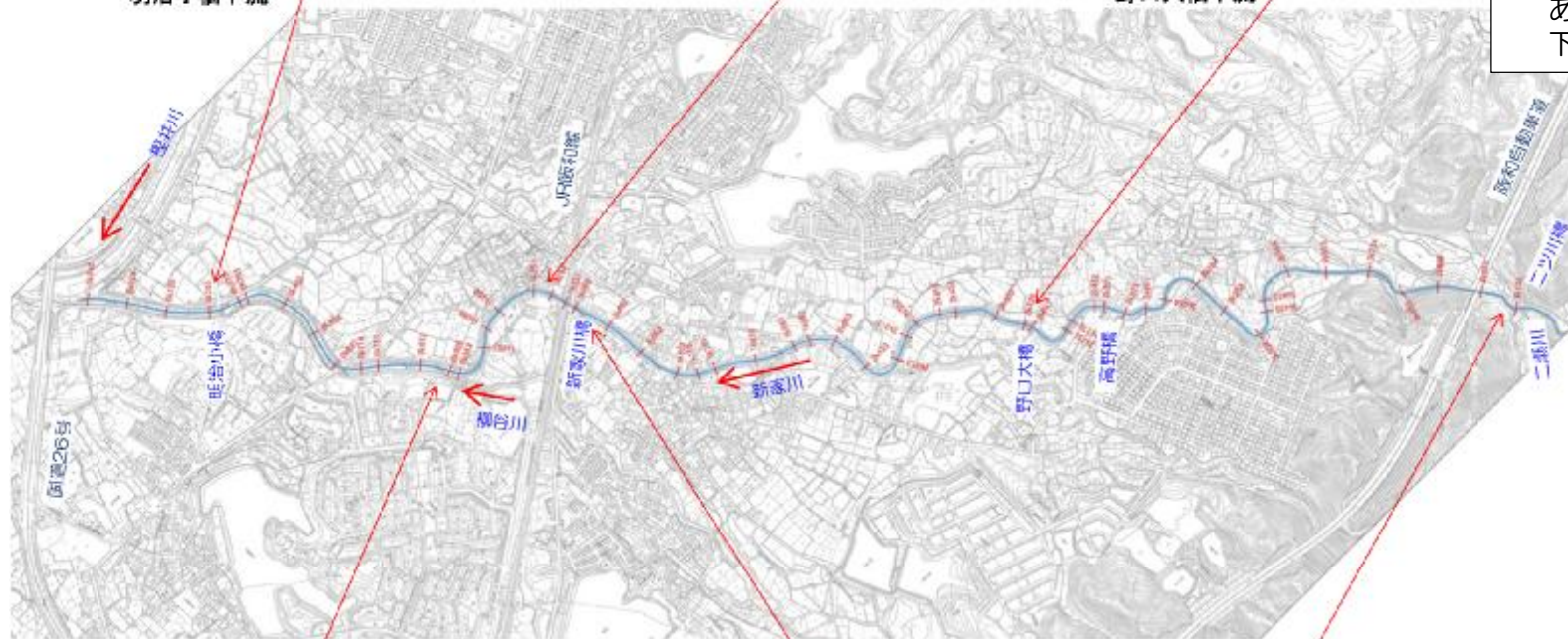
JR阪和線下流



のくちあおぼし
野口大橋下流

《新家川》

- 主に掘込区間。
- 川幅30~10m。
- 単断面構造。
- 河床勾配1/300~1/50。
- 河道内に発達した砂州には植生が見られる。
- 家屋等が近接する箇所もあるが、多くは農地を流下。



とげはらぼし
影原橋上流



しんげかわぼし
新家川橋上流



ふたつかわぼし
二ツ川橋下流

3.流域の将来像（本文P12）

〈大阪府、泉佐野市、泉南市、田尻町の将来像〉

- Ⅰ 将来ビジョン・大阪
 - 豊かな自然環境の保全
 - 河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造
 - ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策
- Ⅰ 大阪府の土地利用計画
 - 地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修、整備
 - 自然環境の保全、水質の改善
 - 府民が集い憩うことができる親水空間の創出
- Ⅰ 大阪府の新環境総合計画
 - 「みどりの風を感じる大阪」
 - 広域的なみどりのネットワーク
 - 河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成
- Ⅰ 泉佐野市の都市計画マスタープラン
 - 親水機能や景観に配慮した治水対策の促進
 - 保全を必要とするものについて、環境に配慮した整備
 - 水質保全・浄化や緑地保全
- Ⅰ 泉南市の総合計画
 - 防災や環境面に配慮した河川の維持改修、適切な河川の管理
- Ⅰ 田尻町の総合計画
 - 河川の美化や不法投棄の防止、水質保全対策
 - 河川などの改修にあたっては、生態系・周辺環境・景観に配慮

以上のことから、樫井川水系では、防災、自然環境、景観、親水機能に配慮した維持管理、整備を行います。また水質の保全、改善に努めるとともに、河川の美化など適切な河川の管理を行います。

4.河川整備計画の目標（本文P13）

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

(1)洪水対策

大阪府では、治水の目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量80ミリ程度）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

「今後の治水対策の進め方」（平成22年6月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」、「凌ぐ」、「防ぐ」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量50ミリ程度の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。

その上で、時間雨量65ミリ程度および時間雨量80ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量65ミリ程度もしくは80ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標とします。

樫井川は、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水以上の被害が想定されないことから、現状の治水能力を維持します。

新家川は、時間雨量50ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水が想定されることから、事業効率等を考慮して、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とします。

(2)地震・津波対策

河口部では、耐震性能照査の結果、上町断層等の直下型地震や東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震を受けても河川の平常時の最高水位で沿川が浸水することは想定されず、また近い将来に発生が予測されている東南海・南海地震等の海溝型地震に伴うL1（レベル1）津波に対しても浸水することは想定されないことから、現状の耐震性能を維持します。

4.河川整備計画の目標（本文P14～15）

第4節 河川整備計画の目標

3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みを視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくりを取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全・再生を目指します。

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりに努めます。

第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指します。

樫井川水系では、多くの水生生物等が生息しており、良好な自然環境が残っています。特に広い川幅を有する樫井川では、回遊性魚類を含めた水生生物の移動について、縦断的な上下流の連続性の確保を目指します。また、瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所について、今後の維持管理等の際にはそれらの保全を目指します。併せて、現在の良好な景観の保全を目指すとともに、広い高水敷を有する樫井川の河口～樫井川橋付近で、地域住民のニーズに応じて、高水敷の利活用と合わせて親水性の向上を目指します。



多自然川づくりイメージ図

4.河川整備・治水面の「現状と課題」・「目標」・「実施」 (本文P8、P13、P16)

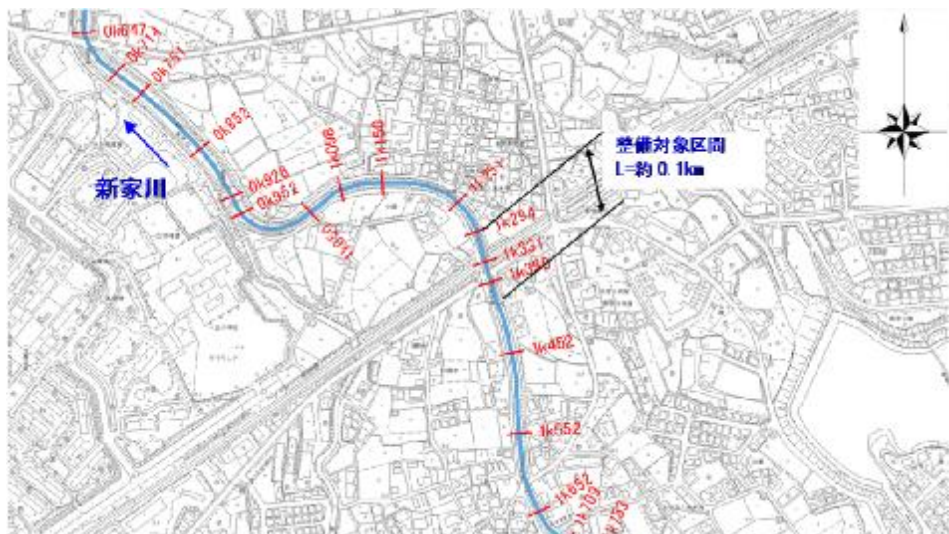
	現状・課題	目標	実施	備考
洪水 対策	<p>○ 樫井川 河口～母山東橋上流までの約7.6kmの区間は、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成している。</p> <p>母山東橋上流～犬鳴大橋下流の約8.7kmの区間は、現状で、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水でも人命に影響を及ぼす浸水被害は想定されない。</p>	<p>時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水以上の被害が想定されないことから、現状の治水能力を維持。</p>		
	<p>○ 新家川 JR阪和線下流から新家川橋上流の約0.1kmの区間を除き、樫井川合流点～高野橋までの約2.8kmの区間は、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成している。</p> <p>JR阪和線下流から新家川橋上流の約0.1kmの区間では、洪水に対する安全性を向上させる必要があることから、現在、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施している。</p> <p>高野橋～二瀬川合流点までの約1.6kmの区間は現状で、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水でも人命に影響を及ぼす浸水被害は想定されない。</p>	<p>時間雨量50ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水が想定されることから、事業効率等を考慮して、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とする。</p>	<p>JR阪和線下流～新家川橋上流の約100mの区間で、河道改修（拡幅、掘削等による断面拡大を実施。</p>	
地震 津波	<p>河口部では、耐震性能照査の結果、上町断層等の直下型地震や東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震を受けても河川の平常時の最高水位¹⁾で沿川が浸水することは想定されず、また近い将来に発生が予測されている東南海・南海地震等の海溝型地震に伴うL1（レベル1）津波に対しても浸水することは想定されない。</p>	<p>現状の耐震性能を維持する。</p>		

4.河川整備・治水面の「実施」（本文P16）

洪水対策

新家川では、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

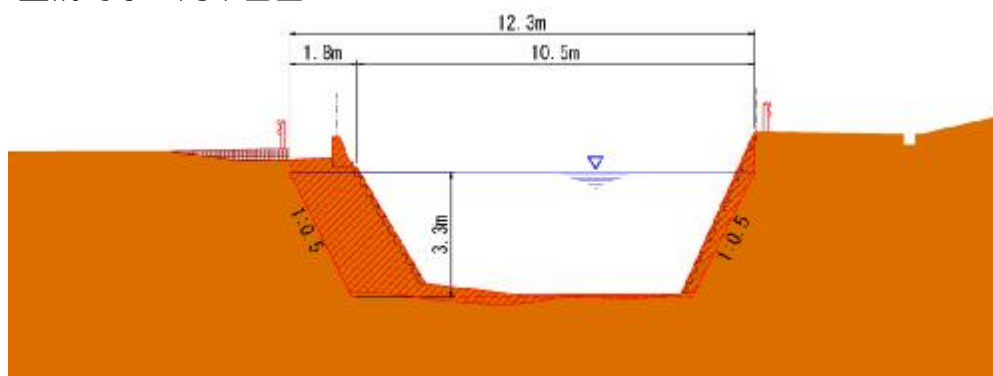
河川名	整備対象区間	延長	整備内容
新家川	JR阪和線下流～ 新家川橋上流	約0.1km	河道改修（拡幅、掘削等による断面拡大）により治水機能の向上を図ります。河道改修に伴い、現在施工中のJR橋梁、JR橋梁直上流の道路橋の架け替え等を実施します。河道改修の際には、可能な限り自然環境への配慮に努めます。



整備対象区間平面図



JR阪和線橋梁
付近航空写真



整備断面例（1.3km付近）

凡例

—	現況断面
—	計画断面
—	80ミリ相当水位
▨	河床掘削等
▩	盛土

4.河川整備・環境面の「現状と課題」・「目標」・「実施」

前回の環境面、景観面の審議会時の委員指摘事項

【自然環境】

- 回遊性魚類が生息していることから、下流の堰から魚道を設置すべき。
- 環境面についても、整備計画の対象期間（概ね30年）内の実施内容を検討のうえ、治水対策と同様に、具体的に記載すべき。



本文に下記のとおり記載

河川整備の実施に関する事項

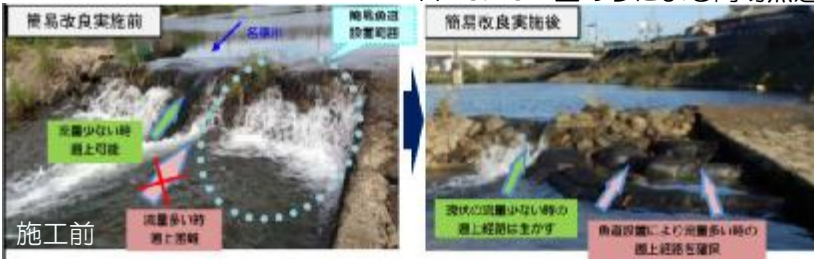
【自然環境】

- 農業用の取水堰や落差工等の河川横断構造物の利用実態の把握に努め、維持補修等の機会や利用実態のない取水堰の撤去や落差工の改善と合わせて、関係機関と連携し、回遊性魚類等の水生生物に配慮するため、可能な限り下流から順に魚道を設置するなど上下流の連続性の確保に努めます。

4.河川整備・環境面の「現状と課題」・「目標」・「実施」（上下流の連続性確保の事例）

【近畿地方整備局 名張川】

H26.10 土のうによる簡易魚道



出典：近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 資料

【兵庫県 羽束川】



施工前

H19年度

H22年度

ふとんかごによる簡易魚道 コンクリート方形升簡易魚道

出典：ひょうご・人と自然の川づくり事例集2011（兵庫県）

【米原市 天野川】



H25.3 鋼製簡易魚道

H26.6 本格魚道

出典：米原市HP

【大阪府 芥川】（大阪府、NPO法人芥川倶楽部）



H18.3土のうによる簡易魚道

H19.3木材等による半恒久化

出典：NPO法人芥川倶楽部HP

【京都市 鴨川】（京都市、京の川の恵みを生かす会）



木積み階段斜路複合式魚道

木組み階段式魚道

出典：京の川の恵みを生かす会 資料

出典：京の川の恵みを活かす協働活動について（京都市）

【兵庫県 万願寺川】ファブリダムの改良



施工前

平成20年度 施工

出典：ひょうご・人と自然の川づくり事例集2011（兵庫県）

【山形県 大山川】

ファブリダムに設置された仮設式階段魚道



出典：大山川ラバーダムに設置した仮設式階段魚道の改良（山形県）

4.河川整備・環境面の「現状と課題」・「目標」・「実施」 (本文P9～11、P14～15、P17)

	現状・課題	目標	実施	備考
水質	<p>環境基準は、兎田橋より下流では（環境基準点：榎井川橋）ではE類型（環境基準値BOD10mg/L以下）、兎田橋より上流では（環境基準点：兎田橋）ではB類型（環境基準値BOD3mg/L以下）に指定。</p> <p>榎井川橋地点では、平成16年度以降は環境基準値を下回り、平成25年度には4.6mg/Lまで改善。兎田橋地点では環境基準値を上回る年度が続き、平成25年度は5.6mg/Lとなっている。</p> <p>生物の生息や親水性の向上の観点から見ると、更なる改善が必要。</p>	<p>下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指す。</p>	<p>泉佐野市、泉南市、田尻町における行政指導や下水道施設整備・接続の促進とともに、地域住民、学校、NPO等と連携し、河川への生活排水による河川への負担軽減に向けた環境学習、啓発活動等を進めることにより、更に水質の改善に努める。</p>	
水利用	<p>主に農業用水に利用されており、榎井川で19件、新家川で14件の灌漑用の水利権が届出されている。これまでに大きな渇水被害は生じていないが、安定的な水資源の確保に向け、今後も適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める必要がある。</p>	<p>今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指す。</p>	<p>流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の調査を行う。</p>	
空間利用	<p>榎井川では、アドプト・リバー・プログラム、地域住民等による清掃活動等が行われているが、中流・上流部の活動地域では河道内への立ち入りが困難な状況となっており、地域住民のニーズに応じて河道内へのアクセスの改善を図る必要がある。</p> <p>下流部では、高水敷の目立った利用は見られないことから、地域住民のニーズに応じて高水敷の利活用を図る必要がある。</p> <p>新家川では、水辺に近づきにくい状況となっている。今後、河川空間の利用等について地域住民のニーズに応じて実現に向けて検討する必要がある。</p>	<p>関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指す。</p>	<p>今後の維持管理等の際には、アドプト・リバー・プログラム等の活動時における河道内へのアクセスの改善など地域住民のニーズに応じて河川空間の利用の向上に努める。</p> <p>榎井川の下流部では、地域住民のニーズに応じて関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる空間として高水敷の利活用が図れるよう努める。</p>	

4.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」 (本文P9～11、P14～15、P17)

	現状・課題	目標	実施	備考
自然環境	<p>回遊性魚類を含めた多くの水生生物等が生息しており、現存する良好な自然環境について今後も保全する必要がある。特に榎井川では、井堰や落差工等の23箇所の河川横断工作物のうち、魚類等の遡上可能な河川横断工作物が4箇所、遡上困難な河川横断工作物が19箇所ある等縦断的な連続性が失われており、生物の移動を妨げているため改善する必要がある。</p> <p>榎井川の中流部や上流部および新家川の瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所については、今後の維持管理等の際には、それらの保全について配慮する必要がある。</p>	<p>特に広い川幅を有する榎井川では、回遊性魚類を含めた水生生物の移動について、縦断的な上下流の連続性の確保を目指す。</p> <p>瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所について、今後の維持管理等の際にはそれらの保全を目指す。</p>	<p>維持補修等の機会や、利用実態のない取水堰の撤去や落差工の改善と合わせて関係機関と連携し、回遊性魚類等の水生生物に配慮するため可能な限り、下流から順に魚道を設置するなど上下流の連続性の確保に努める。</p> <p>。 </p> <p>今後の維持管理等の際には、河床の平坦化を避け、瀬や淵の形成に配慮するなど、可能な限り、自然環境の保全を図り、動植物の生息・生育環境の保全・再生に努める。</p>	
景観・親水性	<p>榎井川の下流部から中流部及び新家川では、多くは農地を流下し広がりのある景観となっている。河道内に発達した砂州には植生が見られ、特に榎井川下流部では、泉南地域では数少ない高水敷を有する複断面構造となっており、高水敷も含めて緑の多い自然空間が形成されている。</p> <p>榎井川の新兎田橋下流付近では、一部で親水性に配慮した護岸が設置されているが、広い高水敷を有する河口～榎井川橋付近で、地域住民のニーズに応じて高水敷の利活用と合わせて、更に親水性の向上を図るなどの配慮が必要である。</p>	<p>現在の良好な景観の保全を目指す。</p> <p>広い高水敷を有する榎井川の河口～榎井川橋付近で、高水敷の利活用と合わせて親水性の向上を目指す。</p>	<p>現在の良好な景観の保全に努める。</p> <p>広い高水敷を有する榎井川の河口～榎井川橋付近で、地域住民のニーズに応じて高水敷の利活用と合わせて、今後の維持管理等の際には親水性の向上に努める。</p>	

5.河川の維持の目的、種類及び施工の場所

前回の環境面、景観面の審議会時の委員指摘事項

【維持管理】

1. 榎井川河口部は生物の生息環境が整っている。浚渫等の際には自然環境に配慮すべき。
2. 維持管理についても、整備計画の対象期間（概ね30年）内の実施内容を検討のうえ、治水対策と同様に具体的に記載すべき。



本文に下記のとおり記載

河川の維持の目的、種類及び施工の場所

【河川管理施設】

榎井川水系では、維持管理計画（1. 詳細点検結果及び既存点検・調査資料を河川カルテにとりまとめ、2. 護岸の損傷や河床低下など不具合箇所の抽出と要対応区間の選定、3. 不具合の要因分析と補修工法の選定、4. 優先順位の整理と補修計画の策定、5. 点検計画の策定）に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

点検の結果、榎井川の下流部では、降雨の表流水・浸透水による土砂流出が要因と思われる堤防裏法陥没や堤防表土砂の流出、緩い河床勾配による土砂堆積、洪水の流水による洗掘が要因と思われる護床ブロック流出、降雨の表流水、浸透水による土砂流出が要因と思われる護岸背面土砂流出、上流部では、水衝部、急な河床勾配、施設の老朽化が要因と思われる護岸流出、河床局所洗掘等の不具合が見られます。

新家川の下流部では、施設の老朽化、降雨の表流水、浸透水による土砂流出が要因と思われる管理用通路舗装のクラック・沈下、緩い河床勾配による土砂堆積、植生繁茂、降雨の表流水、浸透水による土砂流出が要因と思われる護岸背面土砂流出、上流部では、洪水時の流水による洗掘、水衝部が要因と思われる河床局所洗掘・護岸ブロックの隙間、施設の老朽化が要因と思われる護岸のクラック等の不具合が見られます。

これらの不具合箇所に対して、施設の損傷度、河積阻害率、施設の特性（堤防形状、損傷しやすい箇所等）、周辺への影響（地先の危険度、人家・道路隣接）を考慮して優先順位を設定し、対策を実施していきます。

また、不具合の発生傾向から要因分析を行い、予防保全的な対策が実施できるよう努めるとともに、今後もきめ細かい点検を実施していきます。

なお、施設の維持補修、堆積土砂を除去する際には、生物の生息環境の保全等自然環境に配慮しながら実施します。

5.河川の維持の目的、種類及び施工の場所（本文P18～19）



1 堤防裏法陥没



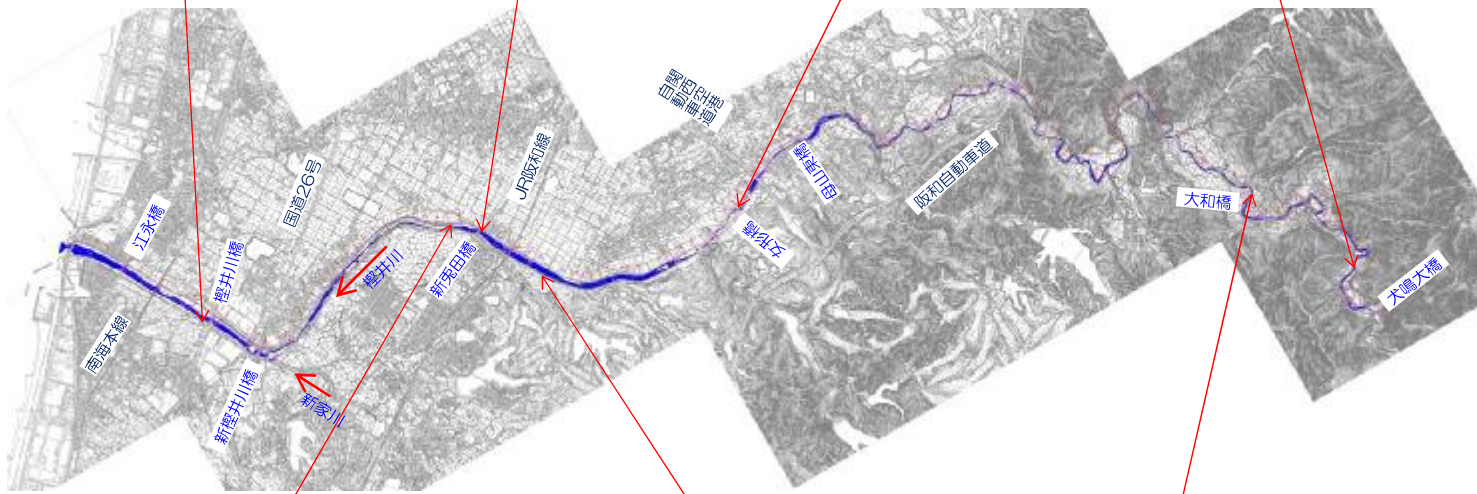
3 土砂堆積



5 護床ブロック流出



7 河床局所洗掘



2 堤防表法表土流出



4 護岸背面土砂流出



6 護岸流出

《下流部》写真1～5

○不具合状況
 1 堤防裏法陥没・堤防表土流出
 2 土砂堆積
 3 護床ブロック流出
 4 護岸背面土砂流出
 などが確認される。

○不具合原因
 1 降雨の表流水、浸透水による土砂流出
 2 緩い河床勾配による堆積
 3 洪水時の流水による洗掘
 4 降雨の表流水、浸透水による土砂流出 など。

○対策
 1 法面処理
 2 堆積土砂除去
 3 護床工再設置
 4 裏込土等注入 など。
 ※河床勾配が緩い箇所で土砂堆積の傾向がある。

《上流部》写真6・7

○不具合状況
 5 護岸崩壊、河床局所洗掘など比較的規模の大きい損傷が多く確認される。

○不具合原因
 5 水衝部、急な河床勾配による河床洗掘、施設の老朽化など。

○対策
 5 護岸再設置、根固工設置など。
 ※山間部は蛇行による水衝部、急勾配による河床洗掘に伴う護岸の崩壊の傾向がある。

下流部（整備済み）

河口～母山東橋上流 L=約7.5km（整備済）
 河床勾配1/1000～1/350
 施設設置時期：昭和30・40年代～

上流部（未整備・山間部）

母山東橋上流～犬鳴大橋下流 L=約8.8km
 河床勾配1/350～1/50
 施設設置時期：昭和30・40年代～

各不具合箇所は今後対策を行う。
 発生傾向から要因分析を行い、予防保全的な対策が実施できるよう努める。
 今後も全区間において、きめ細かい点検を実施する。

5.河川の維持の目的、種類及び施工の場所（本文P18～19）



1 舗装クラック



3 管理用通路沈下

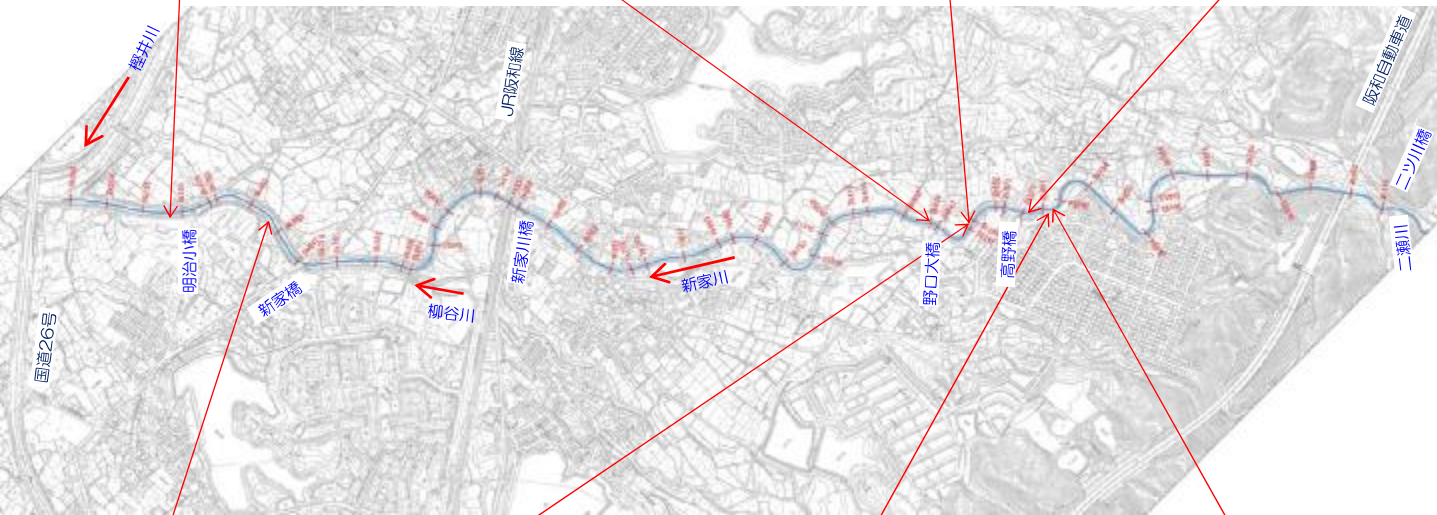


5 護岸背面土砂流失



6 護岸クラック

《下流部》写真1～5
 ○不具合状況
 1 舗装クラック・管理用通路沈下
 2 土砂堆積、樹木繁茂
 3 護岸背面土砂流出
 などが確認される。
 ○不具合原因
 1 施設の老朽化、降雨の表流水、浸透水による土砂流出
 2 緩い河床勾配による堆積、植生繁茂
 3 降雨の表流水、浸透水による土砂流出 など。
 ○対策
 1 土充填、舗装補修
 2 堆積土砂除去
 3 裏込土等充填 など。
 ※河床勾配が緩い箇所で土砂堆積の傾向がある。



2 土砂堆積



4 樹木繁茂



7 河床局所洗掘



8 護岸隙間

《上流部》写真6～8
 ○不具合状況
 4 河床局所洗掘・護岸隙間
 5 護岸クラック
 などが確認される。
 ○不具合原因
 4 洪水時の流水による洗掘、水衝部
 5 施設の老朽化 など。
 ○対策
 4 袋詰め玉石設置、モルタル注入
 5 モルタル注入 など。

各不具合箇所は今後対策を行う。発生傾向から要因分析を行い、予防保全的な対策が実施できるよう努める。今後も全区間において、きめ細かい点検を実施する。

下流部（整備済部）

櫻井川合流点～高野橋 L=約2.9km（整備済）
 河床勾配1/300～1/150
 施設設置時期：昭和40年代～

上流部（未整備・山間部）

高野橋～二瀬川合流点 L=約1.5km
 河床勾配1/150～1/50
 施設設置時期：昭和40年代～

5.河川の維持の目的、種類及び施工の場所（本文P18～19）

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水・利水・環境などの機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

■河川管理施設

平成25年6月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化

- ・施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握
- ・人命を守ることを最優先に、危険度の高い箇所から計画的に補修
- ・点検結果を公表
- ・許可工作物の管理者に対しても、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底
- ・情報を整理・蓄積し、河川カルテを作成するとともに維持管理計画を策定
- ・河川の土砂堆積、植生の繁茂及び河床低下については、その状況を定期的に調査し、計画的な維持管理、対策
- ・被災した際には二次災害を防止するために応急的な対策を行い、出水後速やかに機能回復
- ・樫井川水系では、維持管理計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

点検の結果、樫井川の下流部では、降雨の表流水・浸透水による土砂流出が要因と思われる堤防裏法陥没や堤防表土砂の流出、緩い河床勾配による土砂堆積、洪水の流水による洗掘が要因と思われる護床ブロック流出、降雨の表流水、浸透水による土砂流出が要因と思われる護岸背面土砂流出、上流部では、水衝部、急な河床勾配、施設の老朽化が要因と思われる護岸流出、河床局所洗掘等の不具合が見られます。

新家川の下流部では、施設の老朽化、降雨の表流水、浸透水による土砂流出が要因と思われる管理用通路舗装のクラック・沈下、緩い河床勾配による土砂堆積、植生繁茂、降雨の表流水、浸透水による土砂流出が要因と思われる護岸背面土砂流出、上流部では、洪水時の流水による洗掘、水衝部が要因と思われる河床局所洗掘・護岸ブロックの隙間、施設の老朽化が要因と思われる護岸のクラック等の不具合が見られます。

これらの不具合箇所に対して、施設の損傷度、河積阻害率、施設の特長（堤防形状、損傷しやすい箇所等）、周辺への影響（地先の危険度、人家・道路隣接）を考慮して優先順位を設定し、対策を実施していきます。

また、不具合の発生傾向から要因分析を行い、予防保全的な対策が実施できるよう努めるとともに、今後もきめ細かい点検を実施していきます。

なお、施設の維持補修、堆積土砂を除去する際には、生物の生息環境の保全等自然環境に配慮しながら実施します。

■許可工作物

- ・適正な維持管理を指導

■河川空間の管理

- ・河川美化活動や環境学習の促進
- ・河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化
- ・不法投棄等のゴミに対して、河川巡視等において適宜回収、泉佐野市、泉南市、田尻町と連携した河川巡視、地域住民、ボランティア団体、自治体等と協働で定期的な河川美化活動
- ・地域住民等の美化意識の向上

6.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項（本文P20～21）

地域や関係機関との連携

- 流出抑制に積極的に取り組む
 - ・ 治水へのため池の活用手法を検討
 - ・ 調整池等の流出抑制施設を恒久的に存続させる制度を検討
 - ・ 水源涵養・保水機能維持のための農地・森林の保全
 - ・ 家屋の耐水化や望ましい土地利用を誘導する等の制度検討
 - ・ 各戸貯留施設の設置により流出量を低減させるなどの意識を向上させる啓発活動
- 様々な情報提供を行う
- 河川愛護活動などの取組みを積極的に支援
- 水辺空間を活用した地域活動の発展と、同様の活動が広がるよう、多様な主体との協働・連携

河川情報の提供に関する事項

- 河川氾濫や浸水に対して
 - ・ 現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知
 - ・ 必要な情報の提供・伝達（洪水リスク図、地域単位のワークショップ等）
 - ・ 住民の防災意識の醸成
 - ・ ホームページ、地上波デジタル放送等での情報提供